

道路や側溝などの不具合について、スマホで報告できるようになりました！

「大雨が降った後に道路が陥没していた」「この道路の舗装が剥がれていた」「歩道のブロックが壊れている」など……。車道や歩道の不具合を報告する場合は、電話で報告しても場所や状況が伝えづらいし、役場に直接報告に行くのも時間に余裕がないと難しいです。そこで、道路や側溝、街路樹の不具合について、スマホで役場に報告ができるようになりました。デジタルを使って、皆さんからの情報を新しいうちに、まちづくりに生かします。とても簡単に報告することができますので、ぜひご活用ください。



道路が、こんな状態でも……スマホで報告することで早めの対応が可能です



報告はこちらから！



二次元コードをスマホのカメラで読み込むと報告画面に移動します

町公式LINEで、「道路」と入力しても報告画面に移動します



報告画面では、報告日や場所、写真を投稿することができます。内容についてお問い合わせすることがありますので、氏名と電話番号も入力してください（メールアドレスを入力すると登録が完了したことをお知らせします）。

これからも皆さんにデジタルの便利さをお届けします

町は、ICT 技術などのデジタルを活用することで、一部の行政手続きがオンラインで、できるようになるなど、皆さんの生活を豊かにするために DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進しています。

●お問い合わせ 役場総合政策課 デジタル推進係 ☎096(293)3118



水水ポイントってなに？

元気大津づくり活動あなたもはじめてみませんか？

大津町のためのあなたの活動がポイントに変わります！

■申し込み・問い合わせ 役場総合政策課 地域づくり推進係 ☎096(293)3118

「水水ポイント」とは

「水水ポイント」は、「元気大津づくり活動」に応じて付与されるポイントのことです。活用方法が、申請により個人・団体の2種類に分かれており、貯まったポイントを、個人の場合は、町指定ごみ袋との交換や町トレーニングルーム利用のために使用できます。団体活動分は、その団体に助成金として交付することができます。

事前に登録をする必要があります。個人、団体が登録が異なりますのでご相談ください。

どんな活動が対象になるの

「元気大津づくり活動」は、皆さんが自主的に行う活動のことで『町内で住民が自発的な意志に基づいて、他人または地域社会に貢献する目的を持って「無報酬」で行う行為』をいいます。水水ポイントに交換可能な活動は次のA～Eと町主催のイベントの6つに分かれています。

A 町の美観を保つ活動

- 道路や公園の草取りをする
- 公共の場所のゴミを拾う
- 道路を清掃する など



B 地域安全活動

- 防災、防犯パトロールをする
- 通学路の安全確保をする
- カーブミラーを磨く など



C 支え愛(あい)活動

- 高齢者の安否の確認
- 子ども食堂の開催
- 近所の高齢者を病院送迎
- 献血をする
- 地域福祉などの座談会の参加 など



D 地域環境活動

- 資源回収をする
- 通勤を車から自転車やバスにする
- 廃食用油を提供する など



E 健康増進活動(以下の5つのみ)

- ウォーキング
- ジョギング
- 体操
- 通いの場づくりへの参加
- 町主催の健康づくり活動への参加



Ex 町主催イベント参加(個人のみ)

- 町主催の健康イベントなどに参加
- ※対象となるイベントなどは担当課から別途お知らせします。



- 注** ①他の補助事業と重複はできません。※地域づくり活動支援事業だけは例外です。
②個人と団体の活動分を同時に計上はできません。

令和3年度水水ポイント交換を開始

令和3年度中に行われた「元気大津づくり活動」について「水水」ポイントでの交付を行います。

- 申請窓口 役場総合政策課 地域づくり推進係
- 申請期間 4月4日(月)～5月31日(火)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日、祝日を除く)

- 申請書類
 - 令和3年度元気大津づくり活動報告書(水色)
 - 代理の人(家族以外の人)が申請する場合は「委任状」

令和4年度活動報告書を送付します

すでにご登録いただいている人と団体代表者には、4月初旬に令和4年度分の活動報告書を送付します。更新の手続きなしに送付するため、登録の解除を希望する場合はご連絡ください。※新規登録には申請が必要です。